

特殊詐欺被害と相談状況抜粋(令和8年9月中認知)

№	種 別	被害関係	情報提供者 被害者	手段 相手方	相手方の文言等
1	架空請求詐欺	【発生日】 7月24日 【場所】 松山市	20歳代 女性	ポップアップ表示 サポートセンターを名乗る男 (被害額:電子マネー 約215万円)	令和8年7月24日、被害者がスマートフォンでインターネットを閲覧中、広告をタップしたところ、画面に、「有料会員登録されました。会員費45万円。」などと表示されました。 被害者が、退会手続きをするため画面に表示された電話番号に電話をかけると、サポートセンターの職員を名乗る男から、「退会手続きのため、電子マネーを購入してカードに記載されているコードを教えてください。」手数料を差し引いた金額を返金します。」等と言われ、これを信用した被害者は、同日、松山市内のコンビニエンスストアで合計45万円分の電子マネーを購入し、男にプリペイド番号を伝えました。 その後も、男から、「他のサイトでも会員登録されている。そちらにも支払わないと返金することができない。」などと、さらに別サイト退会にかかる費用を支払うよう言われ、これを信用した被害者は、同月27日から8月7日までの間、5回にわたり合計170万円分の電子マネーを購入し、その都度、男にプリペイド番号を伝えて騙し取られました。
2	二セ警察詐欺	【発生日】 8月24日 【場所】 伊予市	50歳代 女性	固定電話 ①郵便局員を名乗る男 ②警察官を名乗る男 (被害額:300万円)	令和8年8月24日、女性が営む店舗の固定電話に、郵便局員を名乗る男から、「あなたの免許証で身分確認して発送された不審な荷物が有り、中身は現金やキャッシュカードである。」身に覚えがないなら免許偽造の可能性があるので被害届を出してください。このまま110を押してください。」と電話がありました。 身に覚えのなかった被害者は、指示通り110とダイヤルボタンを押したところ、警察官を名乗る男に電話が繋がり、「あなたは資金洗浄事件の容疑者です。」等と言われ、男からSNSのビデオ通話で警察手帳のようなものを見せられたことから、男を本物の警察官と信用しました。 そして被害者は、男から毎日の定時連絡を指示され、指示に従っていたところ、男の上司を名乗る人物から、「口座の現金を金融庁の個人口座に入れてください。紙幣番号を確認します。」協力できないなら逮捕状をとります。」等と言われました。 また、男から『金融庁財産保管状』なる書類を見せられたりしたことから、これを信用した被害者は、相手に指示された口座に合計300万円を振込み、騙し取られました。
3	その他の 特殊詐欺	【発生日】 9月3日 【場所】 松山市	50歳代 男性	固定電話 病院の副院長を名乗る男 (被害額:約400万円)	令和8年9月3日、松山市内の不動産業者に対して、実在する同市内の病院の副院長を名乗る男から電話があり、施設の外壁塗装工事等の業者紹介依頼がありました。 同社の女性は、これを同市内の外壁塗装工事等を行う会社を営む被害者に任せることとし、被害者もこの仕事を引き受けました。 同日、被害者が副院長を名乗る男に電話したところ、「施設の塗装工事に合わせて、施設で使用する抗菌剤等を代金立替えで購入してもらいたい。」抗菌剤等の立替料金は、工事代金と合わせて支払う。」などと言われました。 さらに男から、抗菌剤等取扱業者に連絡するよう指示されたことから、それに従い、伝えられた連絡先に電話して抗菌剤等を発注したところ、業者から、「購入代金は指定口座への振込みをお願いします。」などと言われ、これらを信用した被害者は、商品購入名目で、インターネットバンキングを利用して、指定された口座に現金合計約400万円を振込み、騙し取られました。
4	電話会社かたり	【発生日】 9月15日 【場所】 今治市	60歳代 男性	固定電話 電話会社を名乗る男	「他人が勝手にあなた名義で携帯電話を契約しており、その携帯電話から大量の迷惑メールが送られている。」
5	還付金詐欺	【発生日】 9月22日 【場所】 松山市	60歳代 女性	固定電話 ①日本年金機構を名乗る男 ②銀行のサポートセンターを名乗る男	①「今年6月に還付金の通知ハガキを送っているが、届いているか。」健康保険の消費税分の約2万8千円が還付できる。」この後、銀行員から連絡がある。」 ②「今日、銀行で還付金を受け取る手続きができます。」